



アニマルウエルフェア連絡会・AWN（1997年～）は、2023年より

アニマル & ヒューマンウエルフェアに変わりました。

～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～
環境省発行（令和3年3月）

今迄のAWN連絡会は動物に限りませんでした。

これからは…<人と動物の福祉はつながっている>…と考えます。

ホームページをリニューアルしました。連名の記入フォームあります。

役所・警察・企業・などのほか、社会へ向けて働きかけをする出来事はさまざまです。
ひとりでは難しく思われることがらも、多数が共同することで出来易くなります。

1. 役人は移動しますが、ボランティアや市民の知識や経験は積み上がります。
▷ 昨年まで行われていた施策を続けるように、市民から役所への働きかけの機会は少なくありません。
2. 古くから法律があるにも関わらず、役所が進んで行わない大切なことがらがあります。
▷ 市民から役所へ、適切な法律の執行を働きかけすることによって、改善されます。（役所は法の執行官）
3. 企業のC.S.R.(※)などが、確かなじゅん法の知識を持たないままで、あるいは慣例によるなどで、人々の思いとは異なる愛護動物対策を行う事例があります。
▷ 適切な知識の下、企業で決定権を持つC.S.R.などのセクションと改善を協議します。
4. 動物の法律が知れ渡り始め、罰則のある違法行為への対処を、警察などに通報の機会が増えています。
▷ 警察などへ、何が違法行為なのか？その対象動物は何なのか、などの情報を的確に伝えます。
5. 人の福祉部局と前もって適切な連携が進むとき、事故が起こる前に防げる愛護動物対策があります。
▷ 福祉と動物多機関連携がほとんどの部局間で知られていません。お知らせし、働きかけをします。

※C.S.R.= 企業の社会的責任

[お願いいたします。]

いざ！とゆうときの多くは、時間が限られますし、タイミングが大切です。

的を得た働きかけにも関わらず、何らかの理由から、注目されない事案があります。

旧アニマルウエルフェアでは、対応策として、予め連名の団体や個人を列記させていただき、いざとゆうときには共同代表として、差出人だけを明記した働きかけ文を提示しました。

働きかけの際に提示する文書に連名の列記は記載しません。ホームページ以外には連名情報を公開しません。
旧アニマルウエルフェアから20年以上経過し、ホームページの連名情報の見直しを進めています。

右下のホームページログなどをご参考に、左下の新ホームページ「連名のお申し込み：フォーム」からのご記名をどうぞよろしくお願い申し上げます。 2023年5月 発起人代表：きや つねと



◀ 新・アニマル & ヒューマンウエルフェアホームページ

旧・AWN連絡会：連名ほか、実際に働きかけた事例の過去ログあります。▶

旧アニマルウエルフェアホームページ

